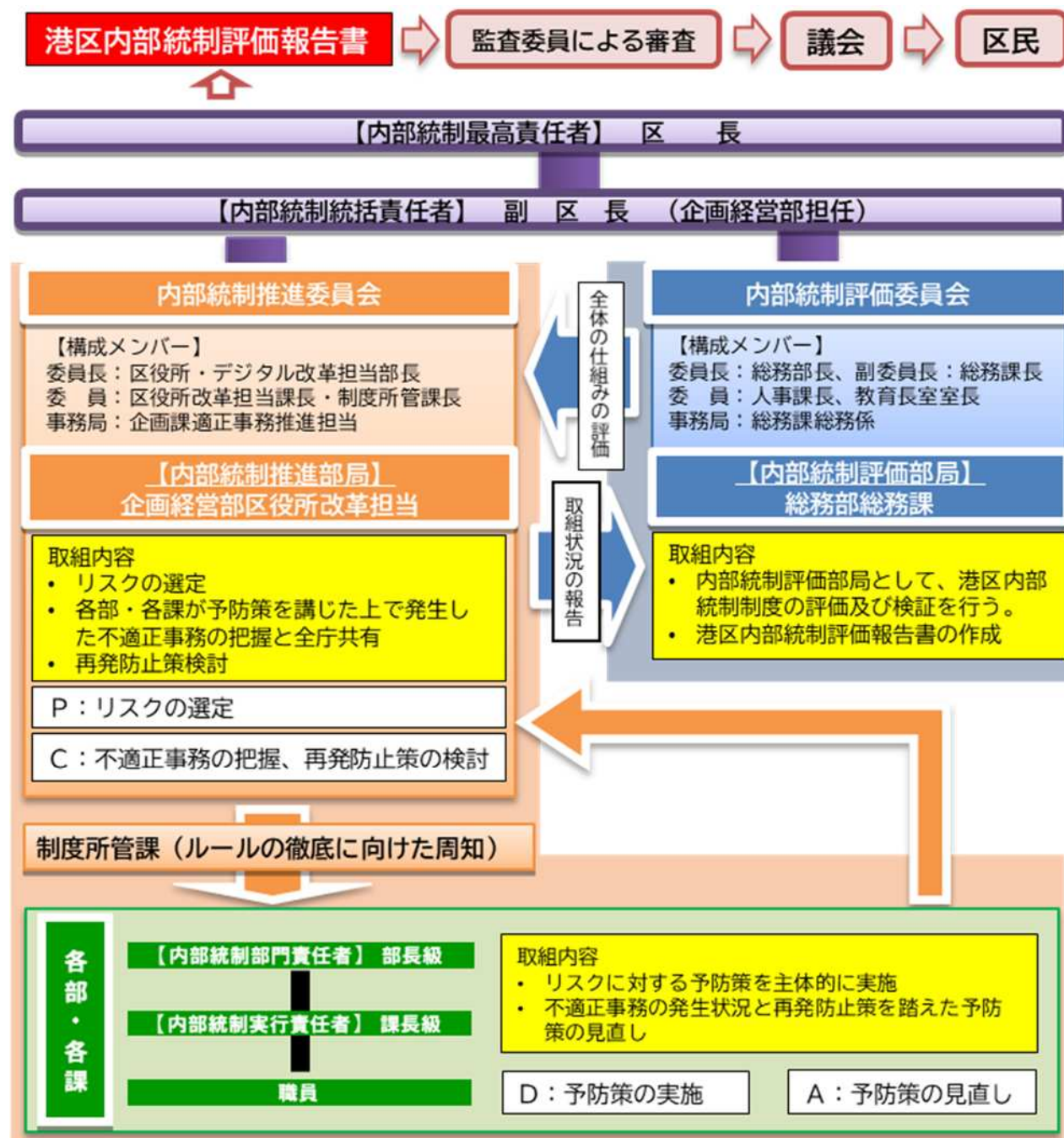


港区内部統制制度運用体制



港区内部統制制度運用体制（階層別の役割）

階 層	役 割
内部統制最高責任者	区長は、港区内部統制制度の最高責任者として、全庁の取組を推進します。
内部統制統括責任者	副区長（企画経営部を担任する者）は、港区内部統制推進委員会の取組及び評価を統括する責任者として、港区内部統制制度の適切な運用を推進します。
内部統制部門責任者	部長は、所管する組織における内部統制の部門責任者として、所管する部の取組状況を管理します。
内部統制実行責任者	課長は、所管する組織における内部統制の実行責任者として、自らの業務（委託事業者及び指定管理者への指導監督業務を含む）におけるリスクを把握し、不適正事務の発生予防に向け、主体的に取り組めます。
職員	職員は、法令及び事務手順を遵守するとともに、職員個人のみならず、互いにサポートし合うことで組織として適正な事務執行に向けて取り組めます。

区における内部統制の取組と運用の流れ

港区では、内部統制の取組として、大きく以下の取組を行っています。

- ・内部統制推進部局によるリスク一覧の作成
- ・各課によるリスクの選定（リスク総括表の作成）
- ・各課による選定したリスクに対する自己評価
- ・区長の指示による内部統制評価部局の内部統制への評価（評価報告書の作成）
- ・監査委員による評価報告書の審査
- ・評価報告書の議会への報告
- ・評価報告書の公表

（リスク総括表によるリスク把握と予防の取組の流れ）

- ・内部統制の取組として、各課において特に注意すべき不適正事務とその予防策を網羅的に把握するため、各課で「リスク総括表」を作成しています。
- ・内部統制推進部局が示す「財務に関する事務」及び「個人情報の取扱いに関する事務」に係るリスクから、各課で取り組むべきリスクを原則として3つ選定し、予防策を決定します。
- ・取組年度終了後、リスク総括表に基づき、各課で自己評価を行い、その結果も踏まえ、内部統制評価部局で評価を行います。

前年度3月

リスクの把握 予防策の検討

- ・リスク総括表の作成により、次年度のリスクの把握や予防策を決定します。
- ・各リスクについては引継書に反映します。

4月～翌3月

予防策の実施

リスク総括表に基づく予防策の徹底

次年度4月～5月

自己評価

- ・リスク総括表を基に自己評価を実施します。